

生活保護の決定に必要な書類一覧表

様

◆生活保護の決定に必要な書類は人により異なります。あなたの場合は下表の○欄に印をつけた書類のうち、「書類名」欄の○で囲んだ書類をご持参ください。

○	必要な項目	書類名（太字）・注意事項
	預金残高や最近の主な収支状況がわかるもの	預金通帳、定期預金証書、ATM支払明細票、キャッシュカード ※あなたの世帯員の名義の口座はすべて必要です（日頃使っていない口座のものも）。最近解約したものや、一年以内に通帳を更新した場合は、以前のものも持参してください。 ※世帯員の名義でない口座でも、ご自分たちで自由に処分できるものはご持参ください。 <u>※預金通帳は来所の直前に必ず記帳してきてください。</u>
	定期収入の額を示す書類	給与明細書（最近の3ヶ月分）源泉徴収票、確定申告書の控、年金の通知ハガキ、年金証書、手当の決定通知 ※不定期でも最近収入があった場合は、その金額のわかる書類も持参
	アパートや借地の家賃地代等契約内容を示すもの	アパートの契約書、借地契約書、家賃証明書
	いつまで家賃を払っているかがわかる書類	家賃の通帳、家賃の払込の振込票、家賃の領収書
	生命保険・簡易保険など保険の内容や解約返戻金を示す書類	保険証券、保険会社からの通知、解約返戻金の通知、互助会証書 ※解約返戻金が証券に記入されていない場合は保険会社に電話などで確認してメモしてきてください。
	所有する土地・家屋の価値や状況を示すもの	固定資産税の通知書、権利証、登記簿謄本、売買契約書 不動産屋の見積書
	光熱水費の支払を示すもの	光熱水費の領収書、光熱水費の振込票 ※最新の月のみ。口座引落しの場合は必要ありません。
	健康保険の資格や各種の医療費助成等の受給資格を示すもの	健康保険証、各種医療受給者証、身体障害者手帳、愛の手帳、年金手帳、精神障害者保健福祉手帳、介護保険証、自立支援医療受給者証、年金特別便、年金定期便
	所有する現金の額を示すもの	現金の合計額のメモ ※世帯員が持っている現金の合計額を端数まで数えてメモしてきてください。
	その他	印鑑（認印） ※負債がある場合はその金額がわかるもの（明細・督促状など） ※親・兄弟姉妹・子供の住所や連絡先をメモしてきてください。 ※あなたが、今までに就いた仕事について時系列に整理してメモしてきてください。
<u>※この必要書類一覧表は、必要書類と一緒に持ってきてください。</u>		

あなたの相談の担当は、杉並福祉事務所（ ）事務所 相談係

です

次回来所予約日は、 月 日 午前・午後 時 分 です。
(予約日に来所できなくなった方、また予約をしていない方は来所される前に必ずご連絡ください)